

再評価調書

NO. 1

事業名	道路改良事業	事業区間	主要地方道 上中田烏線 三方上中郡若狭町上黒田～三田			
事業目的						
当道路は、現在整備が進められている舞鶴若狭自動車道の上中IC(仮称)と主要地方道上中田烏線を連絡し、小浜市街地および若狭町市街地へアクセスする道路であり、当該地域の観光振興、産業振興に大きく寄与するものである。						
全体事業内容						
全体延長 L=445.0m 幅員 W=8.0m(車道幅員6.5m) 一般部 L=237.4m 橋梁部(若狭鳥羽高架橋) L=207.6m						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成15年度	平成18年度	平成18年度	平成26年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H24年度まで)	進捗率 (H24末)	残事業費 (H25以降残額)	備考
予 算 額		2,800,000	2,410,167	86.1%	389,833	
財 源 内 訳	国 庫	1,485,850	1,282,900	/	202,950	5.5/10
	県 他	1,314,150	1,127,267		186,883	
費用対効果		2.97 (総便益95億円、総費用32億円) 【参考:残事業B/C 11.9】				
事業の進捗状況	H24までの状況	・一般部および若狭鳥羽高架橋の第2高架部が完了し、平成24年度に若狭鳥羽高架橋の第1高架部上部工を架設する。				
	H25以降残事業	・舞鶴若狭自動車道の上中IC(仮称)の平成26年度供用に併せて、当道路の完成供用を目指す。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	28.0億円	28.0億円	変更なし。			
完成予定年度	平成26年度	平成26年度	変更なし。			
事業を休止した場合の影響						
<ul style="list-style-type: none"> 舞鶴若狭自動車道の上中IC(仮称)供用開始後、主要地方道上中田烏線へのアクセスが出来ない。 当該地区において舞鶴若狭自動車道を軸とした高速交通ネットワークが形成されない。 						
備 考						

再評価調書

NO. 2

事業名	道路改良事業		事業区間	一般県道 福井鯖江線 越前市家久町～鯖江市舟津町		
事業目的						
一般県道福井鯖江線は、越前市家久町(旧国道8号)から鯖江市五郎丸町(国道8号)において東西方向を繋ぐ幹線道路であるが、東西の交通ネットワークは日野川や鉄道に分断され、また、現況幅員が狭いために大型車のすれ違いも困難となっており、朝夕に著しい渋滞が発生している。このため、東西横断道路の早期建設により安全で円滑な交通を確保する。						
全体事業内容						
全体延長L=600m 幅員13.0m(車道幅員6.0m) 一般部162.4m 橋梁部437.6m(白鬼女橋178.5m、(仮称)白鬼女高架橋221.6m、(仮称)吉野瀬川橋梁37.5m)						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成15年度	平成15年度	平成15年度	平成29年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H24年度まで)	進捗率 (H24末)	残事業費 (H25以降残額)	備考
予 算 額		2,420,000	1,408,961	58.2%	1,011,039	
財 源 内 訳	国 庫	1,373,933	793,133	/	580,800	6/10
	県 他	1,046,067	615,828		430,239	
費用対効果		1.59 (総便益43億円 総費用27億円) 【参考:残事業B/C 4.6】				
事業の進捗状況	H24までの状況	・全体延長600mのうち、平成20年3月に日野川を渡河する白鬼女橋L=178.5mを供用済。				
	H25以降残事業	・一級河川吉野瀬川の基幹河川改修事業との進捗状況に合わせて、(仮称)白鬼女高架橋および(仮称)吉野瀬川橋梁の整備を進める。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	24.2億円	24.2億円	変更なし。			
完成予定年度	平成29年度	平成29年度	変更なし。			
事業を休止した場合の影響						
・越前市街地の東西道路の渋滞が解消されない。						
備 考						

再評価調書

NO. 3

事業名	道路改良事業		事業区間	一般県道 福井森田丸岡線 福井市 寺前町～上野本町		
事業目的						
<p>一般県道福井森田丸岡線は、嶺北北部(坂井市、あわら市)と福井市を結ぶ幹線道路であり、当該区間は、交通のネックとなっている福井市北部を東西に流れる一級河川九頭竜川に新たな橋梁を設けることにより、周辺既存道路(国道8号、主要地方道福井丸岡線等)における渡河部の交通渋滞を解消し、嶺北北部と福井市街地間の南北方向の交通の円滑化と広域的な連携を強化する。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=1,550m、幅員31.0m(車道幅員14.0m) 一般部 1,135m、橋梁部 415m ((仮称)新九頭竜橋415m)</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成16年度	平成26年度	平成25年度	平成32年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H24年度まで)	進捗率 (H24末)	残事業費 (H25以降残額)	備考
予 算 額		12,000,000	203,510	1.7%	11,796,490	
財 源 内 訳	国 庫	6,898,460	115,220	/	6,783,240	6/10
	県 他	5,101,540	88,290		5,013,250	
費用対効果		1.98 (総便益202億円 総費用102億円) 【参考:残事業B/C 2.0】				
事業の進捗状況	H24までの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・測量および環境調査を実施している。 ・平成24年6月29日に北陸新幹線の工事実施計画の認可を受け、関係機関との協議を進めており、平成24年度に橋梁詳細設計を実施する。 				
	H25以降残事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省、文化庁等関係機関との協議・調整を行い、速やかに(仮称)新九頭竜橋の工事に着手できるよう事業進捗を図る。 				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	120億円	120億円	変更なし。			
完成予定年度	平成32年度	平成32年度	変更なし。			
事業を休止した場合の影響						
<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線との一体橋である(仮称)新九頭竜橋が整備できない(都市計画決定済)。 ・福井市北部と市街地を結ぶネットワークが形成されない。 ・広域的な道路網が構築されない。 ・市場周辺土地区画整理事業および森田北東部土地区画整理事業によって整備された道路との連続性が確保できない。 						
備 考						

再評価調書

NO. 4

事業名	道路改良事業	事業区間	主要地方道 清水美山線 福井市大土呂町～半田町			
事業目的						
主要地方道清水美山線は、旧清水町から福井市南部の市街地を横断し、旧美山町の国道158号へ至る幹線道路であるが、JR北陸本線の踏切部(半田踏切)は道幅が狭く、歩道もないことからボトルネックとなっており、当該区間の整備により、踏切を除却し、道幅が広くなり歩道が新設されることで、安全で円滑な交通を確保する。						
全体事業内容						
全体延長 L=1,300m 、幅員11.0m(車道幅員6.5m)						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成19年度	平成19年度	平成21年度	平成31年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H24年度まで)	進捗率 (H24末)	残事業費 (H25以降残額)	備考
予 算 額		3,300,000	724,465	22.0%	2,575,535	
財 源 内 訳	国 庫	1,475,590	366,430		1,109,160	4.5/10 1/2 6/10
	県 他	1,824,410	358,035		1,466,375	
費用対効果		1.73 (総便益52億円 総費用30億円) 【参考:残事業B/C 2.4】				
事業の進捗状況	H24までの状況	<ul style="list-style-type: none"> 全体延長1300mのうち、740m分の用地確保済み。半田地区は圃場整備事業の中で取得済み。 工事については480m分が完了している。 				
	H25以降残事業	<ul style="list-style-type: none"> 残っている用地を確保し、JRアンダーボックスと取付部の整備を進める。 				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	33億円	33億円	変更なし。			
完成予定年度	平成25年度	平成31年度	事業計画に協力が得られない地権者との交渉に期間を要したため、完了年度が平成31年度となる。 (平成24年11月解決済)			
事業を休止した場合の影響						
<ul style="list-style-type: none"> 福井市南部における東西方向のネットワークが形成されない。 ボトルネックとなっている半田踏切を除却できない。 文殊小学校の通学路である当区間に歩道が整備されない。 						
備 考						

再評価調書

NO. 5

事業名	道路改良事業	事業区間	主要地方道 丸岡川西線 坂井市春江町布施田新～福井市布施田町			
事業目的						
<p>主要地方道丸岡川西線は、坂井市丸岡町の国道364号より北陸自動車道丸岡ICを経て地方港湾福井港(テクノポート福井)へアクセスする幹線道路であり、越前海岸国定公園への観光道路としても重要な路線である。</p> <p>当該区間の整備により、一級河川九頭竜川に架かる幅員狭小で老朽橋である布施田橋(昭和33年架設)を架け替えることで、幅員狭小を解消し、安全で安心な交通の確保を図る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=1,660m、幅員9.75m(車道幅員6.0m)</p> <p>一般部 1,046m、橋梁部 614m(布施田橋614m)</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成19年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H24年度まで)	進捗率 (H24末)	残事業費 (H25以降残額)	備考
予 算 額		8,800,000	3,078,957	35.0%	5,721,043	
財 源 内 訳	国 庫	4,555,574	1,368,794	/	3,186,780	4.5/10 6/10
	県 他	4,244,426	1,710,163		2,534,263	
費用対効果		1.65 (総便益122億円 総費用74億円) 【参考:残事業B/C 2.4】				
事業の進捗状況	H24までの状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度より用地買収および物件補償を行い、平成23年度より橋梁下部工事に着手。 				
	H25以降残事業	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁工事の整備を進め、平成29年度の供用を目指す。 新橋の供用後、旧橋撤去を行う。 				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	88億円	88億円	変更なし。			
完成予定年度	平成28年度	平成30年度	事業に必要な用地の取得に期間を要しているため、完了年度が平成30年度となる。			
事業を休止した場合の影響						
<ul style="list-style-type: none"> 一級河川九頭竜川を渡河する布施田橋の幅員狭小が解消されない。 架設から約50年が経過し老朽化が進行しており、通行不能となる恐れがある。(現在、車両総重量5t以上の車両通行止め) 						
備 考						

再評価調書

NO. 6

事業名	道路改良事業		事業区間	一般国道158号 大野市 清瀧～鉤掛		
事業目的						
<p>一般国道158号は福井県と中部圏を結ぶ広域幹線道路で、産業および観光道路としての機能を有するほか、福井市と大野市を結ぶ主要幹線道路で通勤・通学などの日常生活はもとより地域間の連携を図る上においても重要な道路である。</p> <p>昭和45年の都市計画決定以来、計画的に4車線化が進められてきたが砂山トンネル前後のみ2車線のボトルネックとなっており、道路機能の阻害、自動車交通の混雑および交通事故発生の一因となっている。このため未整備区間の整備を行い安全で円滑な交通を確保する。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=930m 幅員10.8m(車道幅員6.5m)</p> <p>一般部 L=680.0m、トンネル部 L=250.0m</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成19年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H24年度まで)	進捗率 (H24末)	残事業費 (H25以降残額)	備考
予算額		1,600,000	1,006,045	62.9%	593,955	
財源内訳	国庫	903,700	567,100	/	336,600	6/10
	県他	696,300	438,945		257,355	
費用対効果		1.39 (総便益25億円 総費用18億円) 【参考:残事業B/C 1.9】				
事業の進捗状況	H24までの状況	平成23年度からトンネル工事に着手し、掘削を行っている。				
	H25以降残事業	トンネル部および明り部の工事進捗を図り、平成26年度の供用を目指す。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	16億円	16億円	変更なし。			
完成予定年度	平成25年度	平成26年度	事業に必要な用地の取得に期間を要したため、完了年度が平成26年度となる。			
事業を休止した場合の影響						
<p>・当区間のボトルネックが解消されない。</p>						
備考						

再評価調書

NO. 7

事業名	総合流域防災事業		事業区間	八ヶ川(北川) 坂井市春江町針原～福井市川合鷺塚町		
事業目的						
当河川は、九頭竜川右岸に合流する八ヶ川の支川で、福井市と坂井市春江町の境界を流れる河川である。川の断面が狭いことから、近隣の住宅や農地において、たびたび冠水の被害が発生している。 このため、川の断面を広げ流下能力を高めることで、水害から住民の生命と財産を守る。						
全体事業内容						
河川改修延長 L=2,660m(河道改修による河積の拡大) 護岸延長 L=2,660m 橋梁架替 N=5橋 用地買収 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成17年度	平成17年度	平成17年度	平成31年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H24年度まで)	進捗率 (H24末)	残事業費 (H25以降残額)	備考
予 算 額		4,300,000	1,185,000	27.6%	3,115,000	
財 源 内 訳	国 庫	2,150,000	592,500	/	1,557,500	1/2
	県 他	2,150,000	592,500		1,557,500	
費用対効果		1.68 (総便益75.1億円 総費用44.7億円) 【参考:残事業B/C 1.7】				
事業の進捗状況	H24までの状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度までに、八ヶ川部(L=1,510m)の暫定断面での改修が完了している。 平成20年度より暫定断面で北川の改修を実施している。 				
	H25以降残事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度より福井加賀線の大野橋架け替えを行う。 大野橋架け替え後、北川の暫定改修を進め、橋梁架替4橋の整備を進める。 暫定改修後、下流から完成断面での整備を進める。 				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	43億円	43億円	—			
完成予定年度	平成26年度	平成31年度	福井市および坂井市春江町の宅地化の進む場所での整備のため、用地交渉に期間を要したことによる。			
事業を休止した場合の影響						
現況の流下能力は1/1.1年(8m ³ /s)と極端に低いため、事業を休止した場合、流域の住宅地の浸水被害を防げないことから、住民の生命と財産を守ることができなくなる。						
備 考						

再評価調書

NO. 8

事業名	都市公園事業	事業区間	丹南総合公園 越前市余田町、氷坂町、片屋町			
事業目的						
当公園は、越前市街の近郊に位置しており、丹南地域のスポーツ・レクリエーションなどの活動拠点の整備および愛宕山の自然にふれあえる散策路の整備を行う。						
全体事業内容						
計画面積15.5ha 施設内容 平地部:野球場、体育館、多目的グラウンド、全天候型球技場、芝生広場 里山部:里山散策路						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成17年度	平成18年度	平成20年度	平成27年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (H24年度まで)	進捗率 (H24末)	残事業費 (H25以降残額)	備考
予 算 額		4,800,000	3,329,389	69.4%	1,470,611	
財 源 内 訳	国 庫	2,076,316	1,374,281		702,035	施設 1/2 用地 1/3
	県 他	2,723,684	1,955,108		768,576	
費用対効果		3.62（総便益152.4億円 総費用42.1億円）【参考:残事業B/C 5.6】				
事業の進捗状況	H24までの状況	・平成20年度から平地部の造成工事に着手し、平成21年度に調整池工事、平成22年度から平成23年度にかけて、野球場の内野スタンド、ナイター照明およびスコアボードを建設し、平成24年度は、野球場の外野スタンドおよびフィールドを整備している。				
	H25以降残事業	・平成25年度は、野球場の張芝工事、多目的グラウンド整備およびエントランス広場等の整備を行い、平成25年度内に一部供用開始を行う。 ・体育館、全天候型球技場、芝生広場、里山散策路については、平成26年度以降、完成した施設から順次供用開始していく。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	48億円	48億円	—			
完成予定年度	平成26年度	平27年度	埋蔵文化財の出土により、本調査が必要となり、主要工事の着手が遅れたため、完成年度が平成27年度となる。			
事業を休止した場合の影響						
<ul style="list-style-type: none"> ・丹南地域のスポーツ、レクリエーション等の総合的な活動拠点が確保されず、地域住民への良好な都市環境の提供や地域住民の福祉向上となる都市空間が構築されない。 ・災害時の避難場所等に使用できる防災空間が確保されない。 						
備 考						

再評価調書

NO. 9

事業名	海岸侵食対策事業		事業区間	敦賀港海岸(縄間地区) 敦賀市縄間		
事業目的						
当海岸は、海岸線に沿って県道竹波立石縄間線が走り住宅が密集している。冬期風浪時の越波による県道の通行止めや住宅への被害が生じていることから、海岸保全施設を整備し被害の防止を図る。						
全体事業内容						
離岸堤 L=400m(4基) 護岸 L=540.9m						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	昭和54年度	—	昭和54年度	平成32年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H24年度まで)	進捗率 (H24末)	残事業費 (H25以降残額)	備考
予 算 額		1,226,000	585,558	47.8%	640,442	
財 源 内 訳	国 庫	613,000	292,779		320,221	1/2
	県 他	613,000	292,779		320,221	
費用対効果		1.39 (総便益38.0億円 総費用27.4億円) 【参考:残事業B/C 1.2】				
事業の進捗状況	H24までの状況	<ul style="list-style-type: none"> 離岸堤2基と護岸540.9mについては、昭和61年度までに整備が完了している。(1号離岸堤:昭和58年度完成、2号離岸堤:昭和61年度完成) 昭和62年以降事業を休止していたが、平成19年1月に越波被害が発生し、地元の強い要望もあり平成22年度より事業を再開した。 				
	H25以降残事業	<ul style="list-style-type: none"> 他の公共工事から発生するトンネルズリを捨石マウンドに活用することとし、その発生状況に合わせて離岸堤2基の整備を進める。現在整備中の離岸堤1基(3号離岸堤)が完成後、残り離岸堤1基(4号離岸堤)の整備に着手する。 				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	12.8億円	12.3億円	離岸堤の基礎工については、材料を購入材から他の公共工事で大量に発生するトンネルズリを流用材として用いることにより、事業費を減額する。			
完成予定年度	平成25年度	平成32年度	他の公共工事から発生するトンネルズリを捨石マウンドに活用するため、その発生状況に合わせて整備を進めることで、離岸堤整備費やトンネルズリ処分費の低減を図るため、7年間延長する。			
事業を休止した場合の影響						
・縄間地区の民家に越波による浸水被害が発生し、住民生活に多大な影響を及ぼす恐れがある。						
備 考						